

条件付一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び佐賀東部水道企業団契約事務規程（昭和50年佐賀東部水道企業団管理規程第3号）第4条の規定により次のように公告する。

令和4年11月21日

佐賀東部水道企業団
企業長 松尾安朋

1 入札に付する事項

- (1) 工事名 みやき町豆津地区産廃撤去工事
- (2) 工事場所 三養基郡みやき町大字江口地内
- (3) 予定工期 契約締結の日から令和5年3月15日まで

2 工事の概要

本工事は、企業団用地内に不法投棄された建設廃材を撤去し、整地、侵入防止車止めを設置するものである。

3 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 本入札に参加できる者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。
 - ア 令和3・4年度佐賀東部水道企業団入札参加資格審査の結果、資格があると認められた者であって、佐賀東部水道企業団の構成団体（佐賀市、神埼市、吉野ヶ里町、基山町、みやき町及び上峰町）内に本店若しくは契約締結行為を委任した支店等を有している者
 - イ 直近の経営規模等評価結果通知書又は総合評定値通知書における土木一式又は水道施設の総合評定値が650点以上であること。
 - ウ 佐賀東部水道企業団から指名停止措置又は指名回避措置を、この公告の日から入札の日までに受けていない者
- (2) 入札参加資格を有する者が本入札に係る開札の時までに（1）に掲げる要件を満たさなくなったときは、その者は、入札に参加できない。

4 入札参加申請及び入札の同時実施

入札参加を希望する者は、入札参加申請及び入札を同時に行うこと。

5 入札参加申請の方法

- (1) 入札参加申請は郵便で行うものとし、郵送方法は一般書留又は簡易書留とする。
あて先 〒849-0914
佐賀市兵庫町大字西淵1960-4
佐賀東部水道企業団財政課契約管理係
- (2) 郵送書類
 - ア 入札参加申請書
 - イ 入札書
 - ウ 工事費内訳書（消費税及び地方消費税を含まない金額で作成し、入札書と同封すること。）
 - エ 直近の経営規模等評価結果通知書又は総合評定値通知書の写し
- (3) 到着期限 令和4年12月6日
期限までに郵送書類が到着しない者又は入札参加資格を有すると認められなかった者は、入札に参加することができない。
- (4) 入札参加申請書は、必要事項を記載する。
- (5) 入札書は、入札金額、工事名、工事場所、入札者住所、入札者名及び代表者氏名

を記載し、使用印鑑として企業団に届出をした印鑑を押印する。

(6) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税を含まない金額を入札書に記載する。

(7) 入札書の日付は、開札の日を記載する。

(8) 入札書及び工事費内訳書は、中封筒に入れ、のり付けして封印する。

(9) 中封筒には2件以上の入札書及び工事費内訳書を封入しない。

(10) 中封筒は、1件の入札につき1通とし、工事名と入札者名を記入すること。

(11) 中封筒に入れてない郵送書類（以下「入札参加申請書等」という。）及び中封筒は、工事名と入札者名を記入した郵便に用いる封筒（以下「外封筒」という。）に封入する。

(12) 外封筒には2件以上の入札参加申請書等及び中封筒を封入しない。

(13) 外封筒は、1件の入札につき1通とする。

6 設計担当部署の閲覧又は交付の場所及び期間

(1) 場所 佐賀市兵庫町大字西湊1960-4 佐賀東部水道企業団 財政課契約管理係
又はホームページからダウンロード (<https://sagatsk.or.jp/>)

(2) 期間 令和4年11月21日（月）から 令和4年12月6日（火）まで

7 設計担当部署に対する質問及び回答

(1) 設計担当部署に対する質問は、質問期限までに質問先においてファクシミリで受け付ける。

(2) 回答は、回答期限までに質問者に対しファクシミリにより行う。

(3) 質問期限 令和4年12月1日（木）

(4) 質問先 工務1課用水係 ファクシミリ番号 0952-31-8669

(5) 回答期限 令和4年12月2日（金）

8 開札を行う日時及び場所

(1) 令和4年12月8日（木） 午前10時00分

(2) 場所 佐賀市兵庫町大字西湊1960-4
佐賀東部水道企業団 本庁2F会議室

9 入札参加資格の確認等

入札参加申請をした者のうち入札参加資格を有すると認められなかった者への連絡は、令和4年12月7日（水）までに電話により行う。

10 入札保証金

免除

11 予定価格及び最低制限価格

(1) 予定価格（税抜） 金1,490,000円

(2) 最低制限価格を次のとおり設定する。

ア 最低制限価格は、入札金額の平均値に100分の85を乗じて得た金額（その額に1円未満の端数を生じたときは、その端数を切り捨てた額）とする。

イ アの規定により算出した額が、予定価格に100分の70を乗じて得た金額（その額に1円未満の端数を生じたときは、その端数を切り捨てた額）に満たない場合は、アの規定にかかわらず、予定価格に100分の70を乗じて得た金額を最低制限価格とする。

ウ 予定価格を超える金額の入札は無効とし、アの平均値は、無効の入札を含まずに算出する。

12 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する者が行った入札は無効とする。

(1) 競争に参加する資格を有しない者のした入札

(2) 談合その他不正な行為によって行われたと認められる入札

- (3) 金額及び記名押印を欠く入札
- (4) 誤字、脱字等により記載事項の確認ができない入札
- (5) 金額を訂正した入札
- (6) 同一人がした2以上の入札
- (7) 入札書等を中封筒に密封しない入札
- (8) 入札書等の工事名が中封筒に記入の工事名と異なる入札
- (9) 請負工事一般競争入札実施要領第6条に規定する入札参加申請の方法によらず提出した入札

13 その他

この公告に定めるもののほかについては、請負工事一般競争入札実施要領の規定による。

【問い合わせ先】

- ア 公告の内容に関すること
佐賀市兵庫町大字西湊1960-4
佐賀東部水道企業団 財政課契約管理係
電話 0952-30-6151
- イ 設計担当部署
佐賀市兵庫町大字西湊1960-4
佐賀東部水道企業団 工務1課用水係
電話 0952-30-6202